

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍法に基づく
(公財)群馬県交通安全協会行動計画

全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和 12年 3月31日までの5年間
2. 当協会の課題
 - ・ 年次有給休暇の全体取得率は上昇しつつあるが、個人では未だ取得に消極的な傾向がある。
3. 目標と取組内容

目 標：年次有給休暇取得率を一人平均60%以上とする。

[取組内容]

令和7年4月～ 前年実績を基に課題分析を行う。

所属長が率先して年次有給休暇を取得するなど、取得しやすい環境づくり、意識づくりを図り、年6日を超える有給休暇を確実に取得してもらうよう、所属長による積極的な取得の推奨により取得率の向上を図る。

女性の活躍に関する情報公表

【年次有給休暇取得率】

令和5年度実績	正規職員	78.1%
	嘱託職員	77.7%
	契約職員	80.3%
	パート職員	76.6%

掲載日 令和 7年 4月 1日